## USPTO 副長官、テレサ・リア氏を任命

2011年2月17日 JETRO NY 中槇、横田

米国特許商標庁 (USPTO) は本日、ロック商務長官がテレサ・リア氏 (Ms. Teresa Stanek Rea)  $^1$ を副長官に任命したことを発表した  $^2$ 。同ポストは、バーナー前副長官が 1 月に退官した後  $^3$ 、空席となっていた  $^4$ 。

USPTOの発表によれば、リア氏はCrowell & Moring LLPのパートナーを務めており (ワシントンDC事務所勤務)、知財法の分野で 25 年以上の経験を有する米国でも最高峰の代理人(弁護士)であるとのこと。米国知的財産法協会(AIPLA)<sup>5</sup>の会長(08-09年)を務めた経験もある。

ロック商務長官は、同発表にあたり、「彼女は、複数の分野において優れた成功実績を持っており、USPTOにとって非常に素晴らしい資産となるだろう。彼女のリーダーシップは、特許出願の滞貨減少、特許・商標の品質向上、及び組織の効率化によって経済成長と雇用創出を促進するUSPTOの取組の要となるであろう」とのコメントを寄せている。

今般の任命により、バーナー前副長官に引き続き、知財分野での実務経験が豊富な弁護士を副長官に迎えることとなったが、かかる人選は、ユーザーの視点に立ちながら USPTO を運営するカッポス長官の方針に沿ったものといえる。

(了)

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 略歴(Crowell & Moring LLウェブサイトより)

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>2月17日付 USPTO プレスリリース

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>101220【米国 IP 情報】USPTO、バーナー副長官の退官予定を発表(PDF) 参照

<sup>4</sup> USPTO 副長官は、長官の指名に基づき商務長官が任命するとされている(米国特許法3条(b)(1))

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 米国知的財産法協会 (AIPLA: American Intellectual Property Law Association):知的財産関連法の改善、裁判における適正な法解釈、公衆及び会員への IP の啓発活動を目的として、1897 年に設立された弁護士協会。会員は、17,000 人以上に上り、法律事務所、企業、政府関係機関、大学等の弁護士で構成される。